

2024(令和6)年12月2日

松合出張所の窓口業務を郵便局に委託へ — 関連条例の改正案を12月定例会に上程 —

松合出張所は、昭和31年9月、町村合併により旧不知火町役場の出張所として開設し、合併以降も市民が利用しやすい窓口業務として、各種証明書交付などの業務を提供してきました。

しかし、近年のマイナンバーカードの普及などの要因により、利用者は減少。令和5年度の各種証明書発行の取り扱い件数が年間301件、1日当たりの平均取り扱い件数は1.2件、交付発行以外の取り扱い件数は437件、1日当たりの件数は1.7件と年々減少している状況です。

今回の見直しでは、出張所が長年地域の拠り所となっていることも踏まえて、行政サービスを低下させず継続させるには代替の必要があると考え、近くにある郵便局への窓口業務委託に着目しました。郵便局へ窓口業務を委託することで、出張所機能が維持できるとともに、効率的な行政運営も図れると判断し、12月議会に条例改正案を提案するものです。

- 開始時期** 令和7年4月1日(火)から
- 業務窓口
及び時間** 松合郵便局(宇城市不知火町松合198番地3)
午前9時から午後4時まで
- 各種取り扱い業務** 住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明書・所得証明書などの交付発行
(不知火支所から発行処理を行います。)

問い合わせ 宇城市不知火支所総合窓口課 (支所長)木下 (課長補佐)小川
(担当:総合窓口係)
〒869-0552 熊本県宇城市不知火町高良 2273-1
TEL:0964-33-1111(代表) FAX:0964-33-0115